

「武蔵野市児童発達支援センターみどりのこども館」の開設

現在、みどりのこども館で実施している「地域療育相談室ハビット」と「こども発達支援室ウイズ」は、今年4月より、児童福祉法に基づく市内初の児童発達支援センターになり、「相談部ハビット」と「通園部ウイズ」として一体化します。

本市初となる、国の構造改革特別区域計画（特区制度）を活用し、給食の外部搬入を実施することでセンターとしての要件をクリアし、相談室の拡充や職員体制の強化により、みどりのこども館全体の療育の質の向上と相談支援の充実を目指します。

市は、引き続き指定管理者の社会福祉法人武蔵野と連携・協力を図りながら、地域に根付いた施設を目指してまいります。

児童発達支援センターとは

障害児の通園事業をはじめ、地域の障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助や助言を行うなど、地域の中核的な療育支援施設として位置づけられています。

【所在地】武蔵野市緑町2-6-8 武蔵野緑町二丁目第3アパート8号棟1階

【運営法人】社会福祉法人 武蔵野（指定管理者）



武蔵野市立みどりのこども館



療育の様子

武蔵野市障害者福祉についての実態調査 —速報版—

● 調査の目的

この調査は、令和2年度に策定を予定している武蔵野市障害者計画に反映するとともに、日常生活を送る上で必要になるサービスを検討する資料として活用するために実施しました。

● 調査設計

調査対象：令和元年11月1日現在武蔵野市が援護の実施機関である身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の各手帳所持者と自立支援医療（精神通院）受給者で「つながり」、「こころのつながり」送付対象者、及び医療費助成（難病・肝炎・小児慢性）受給者

調査方法：郵送法（郵送配布—郵送回収） 督促1回

調査期間：令和元年11月28日（木）～12月20日（金）

● 回収結果

区分	発送数	有効回収数	有効回収率	前回回収率
身体障害	1,288	748	58.1%	55.7%
知的障害	410	260	63.4%	64.8%
精神障害	792	373	47.1%	49.1%
難病・特定疾患	510	310	60.8%	56.2%
合計	3,000	1,691	56.4%	55.3%

● 本人について

○年齢は、身体障害者では「75歳以上」が約5割で高齢層が多く、知的障害者では6歳から29歳までの若年層、精神障害者では40歳から64歳までの壮年期にかけて多くなっています。難病・特定疾患では50歳以上が多くなっています。

＜年齢＞

(%)

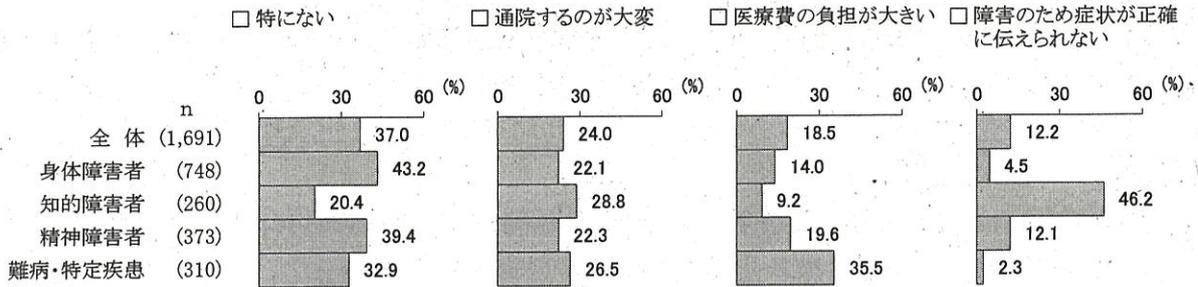
	n	0～ 5歳	6～ 18歳	19～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 64歳	65～ 74歳	75歳 以上	無回答
全体	1,691	0.9	5.4	8.8	7.6	13.7	18.3	16.1	26.7	2.5
身体障害者	748	0.4	1.2	2.4	2.9	5.3	13.8	21.7	49.7	2.5
知的障害者	260	4.6	25.8	30.8	14.6	14.6	5.8	1.9	0.8	1.2
精神障害者	373	-	3.2	8.3	11.3	28.4	28.7	13.7	3.8	2.7
難病・特定疾患	310	0.3	1.0	6.1	8.7	15.5	27.1	17.4	20.3	3.5

※網掛けはその各区分で20%以上の数値

● 保健・医療について

○健康管理や医療の面で困ったり不便に思うことは、「特にない」が身体障害者、精神障害者、難病・特定疾患で3割から4割台と多くなっています。「通院するのが大変」はいずれの障害でも2割台となっている他、「障害のため症状が正確に伝えられない」は知的障害者に特に多く、「医療費の負担が大きい」は難病・特定疾患での指摘が多くなっています。

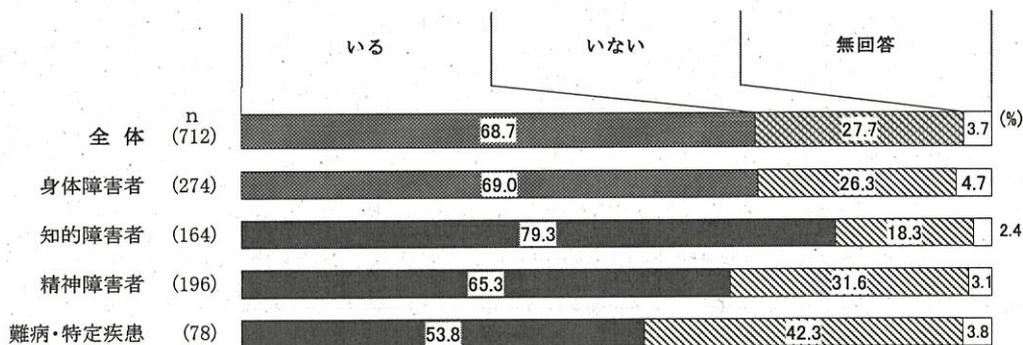
<健康管理や医療の面で困ったり不便に思うこと>



● 相談について

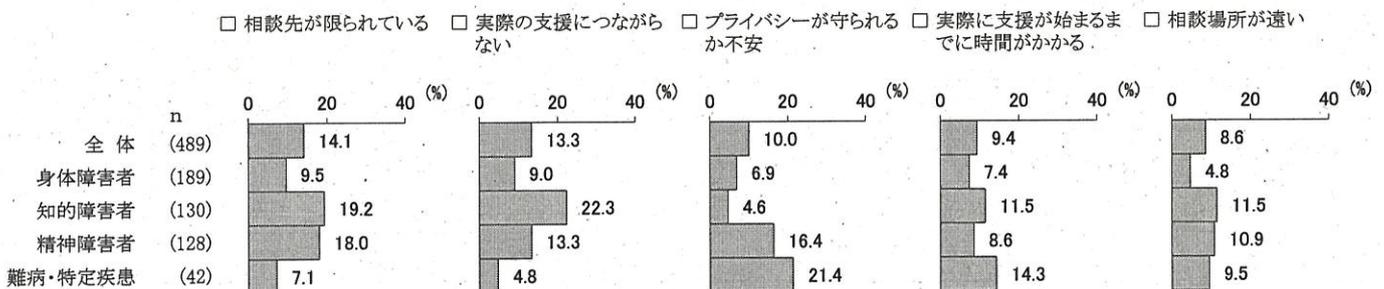
○相談相手が「いる」は知的障害者で8割近く、身体障害者と精神障害者でも6割台となっています。

<相談相手>



○相談の際の不便なことでは、知的障害者と精神障害者では「実際の支援につながらない」「相談先が限られている」などがの不満が多く、精神障害者と難病・特定疾患では「プライバシーが守られるか不安」もあげられています。

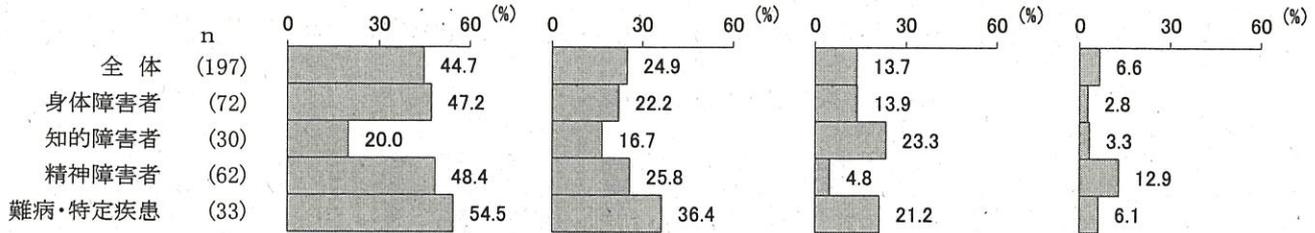
<相談の際の不便なこと>



○相談先がない理由では、身体障害者、精神障害者、難病・特定疾患では「相談先がわからない」が4割以上、難病・特定疾患では「他人に相談するのが不安」が3割以上と多くなっています。また、知的障害者と難病・特定疾患では「家族や友人以外に相談する必要がない」が2割台となっています。

<相談先がない理由>

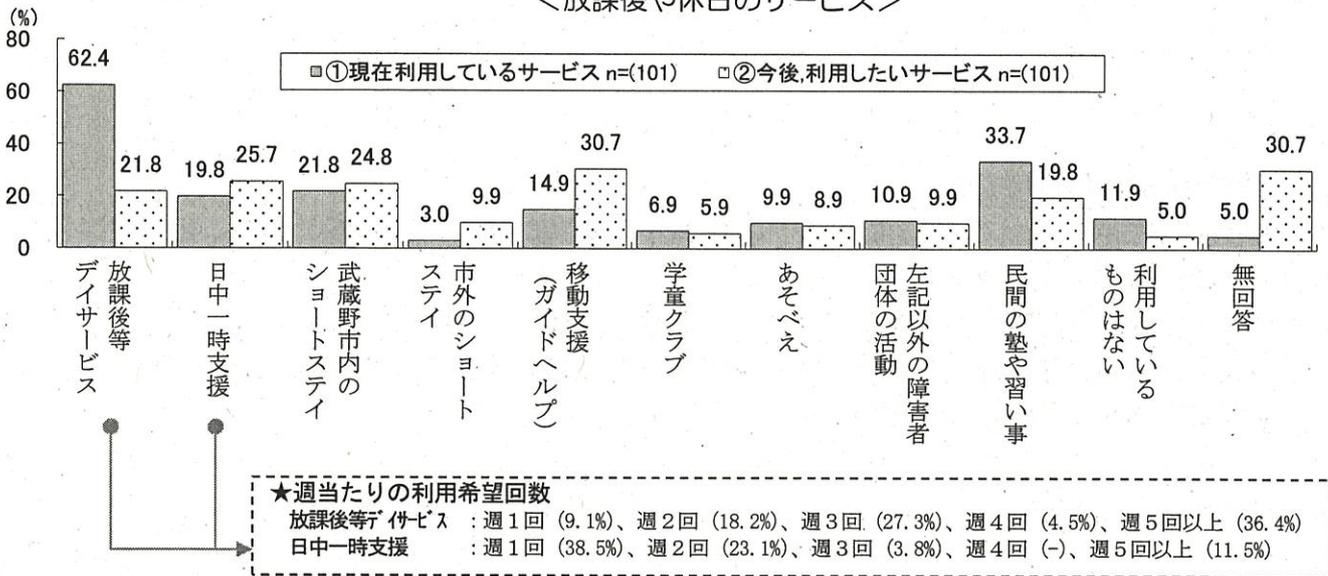
□相談先がわからない □他人に相談するのが不安 □家族や友人以外に相談する必要がある □誰にも相談したくない



● 放課後や休日のサービスについて(児童)

- 放課後や休日のサービスに関して、現在の利用状況では「放課後等デイサービス」が62.4%と多くなっています。利用意向が高いサービスとしては「移動支援（ガイドヘルプ）」が目立ちます。また、「放課後等デイサービス」の利用希望回数は「週5回以上」、「日中一時支援」では「週1回」が多くなっています。週当たりの希望平均利用回数は「放課後等デイサービス」が3.5回、「日中一時支援」が2.1回となっています。
- 「放課後等デイサービス」の利用は前回調査の54.8%から今回は62.4%に、希望平均回数も週2.4回から週3.5回へと増えています。

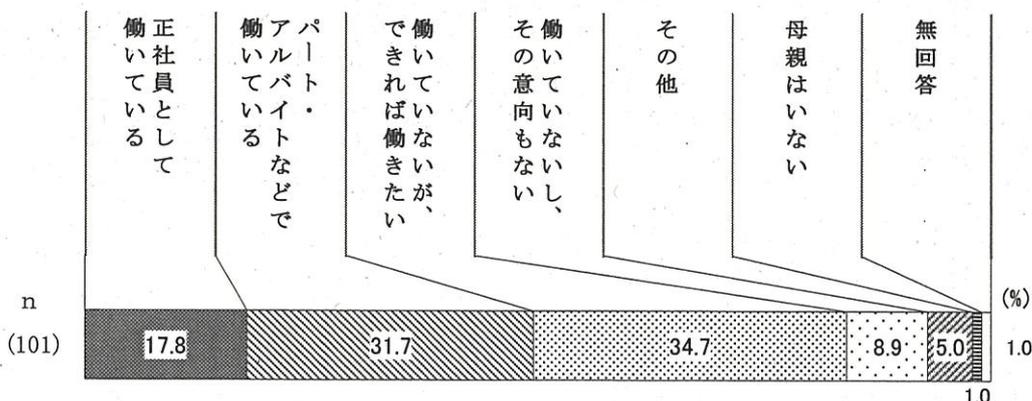
<放課後や休日のサービス>



● 就労について

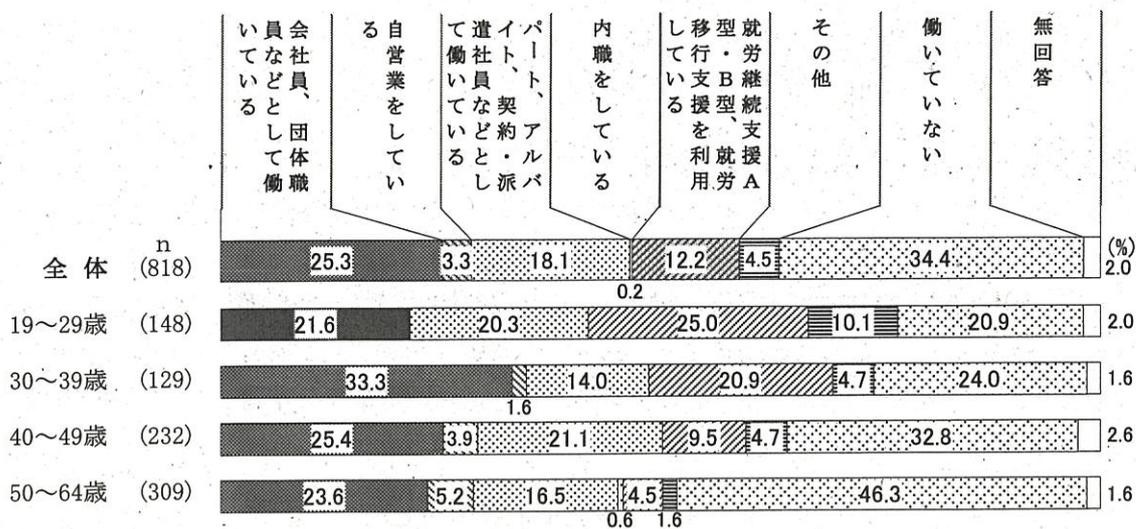
- 障害児を持つ母親の就労状況は「正社員として働いている」が17.8%で、「パート・アルバイトなどで働いている」(31.7%)を合わせた《就労中》は49.5%となっています。なお、「働いていないが、できれば働きたい」は34.7%と、就労意向のある人が多くなっています。
- 《就労中》の母親は前回の30.8%から今回は49.5%と大きく増加しています。

<母親の就労状況>



- 本人の就労状況は、19歳～64歳の間では63.6%の人が何らかの形で就労しており、就労の形態としては、「会社員等」が25.3%、「パート、アルバイト等」が18.1%と多くなっています。
- 19歳～64歳の間で《就労中》の人は前回調査の60.4%から今回は63.6%に上昇しています。

＜本人の就労状況＞

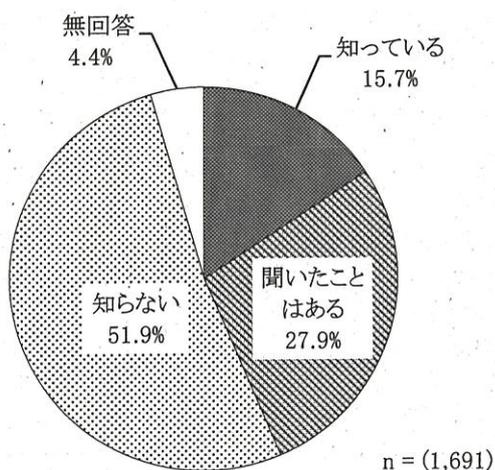


※上図は19～64歳の勤労世代に絞って表示しています。

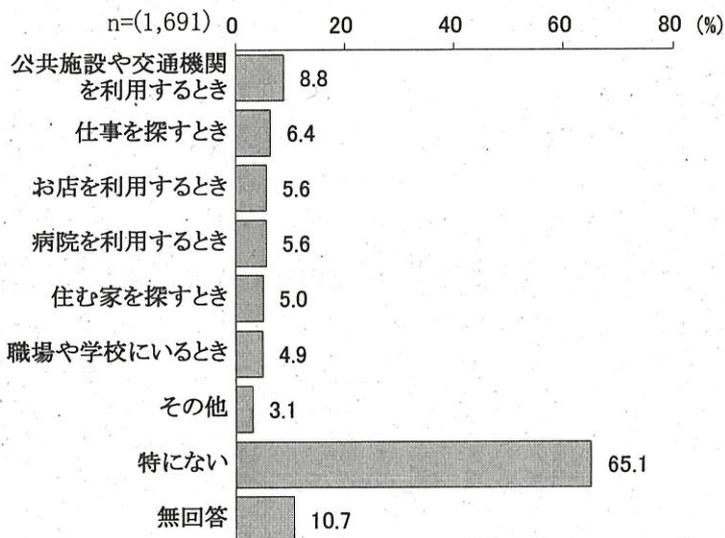
● **障害者差別解消法について**

- 障害者差別解消法を「知っている」は15.7%、「聞いたことはある」は27.9%となり、両者を合わせた認知度は43.6%となっています。
- 差別解消法の認知度は前回の31.6%から今回の43.6%へと大きく上昇しています。
- 差別を感じる場面は「特にない」(65.1%)が多く、「公共施設や交通機関を利用するとき」が8.8%、「仕事を探すとき」が6.4%となっています。

＜障害者差別解消法の認知状況＞



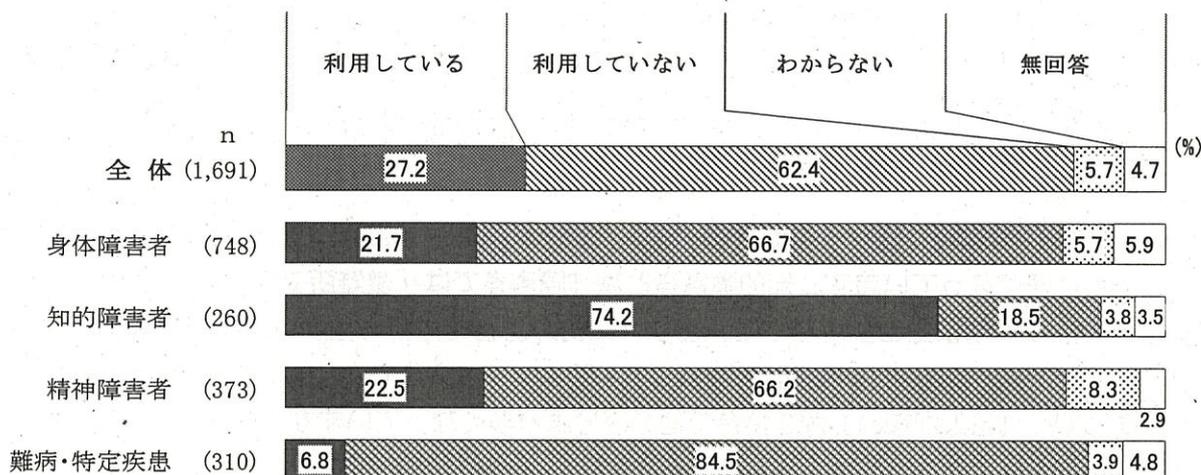
＜差別を感じる場面＞



● 障害福祉サービスについて

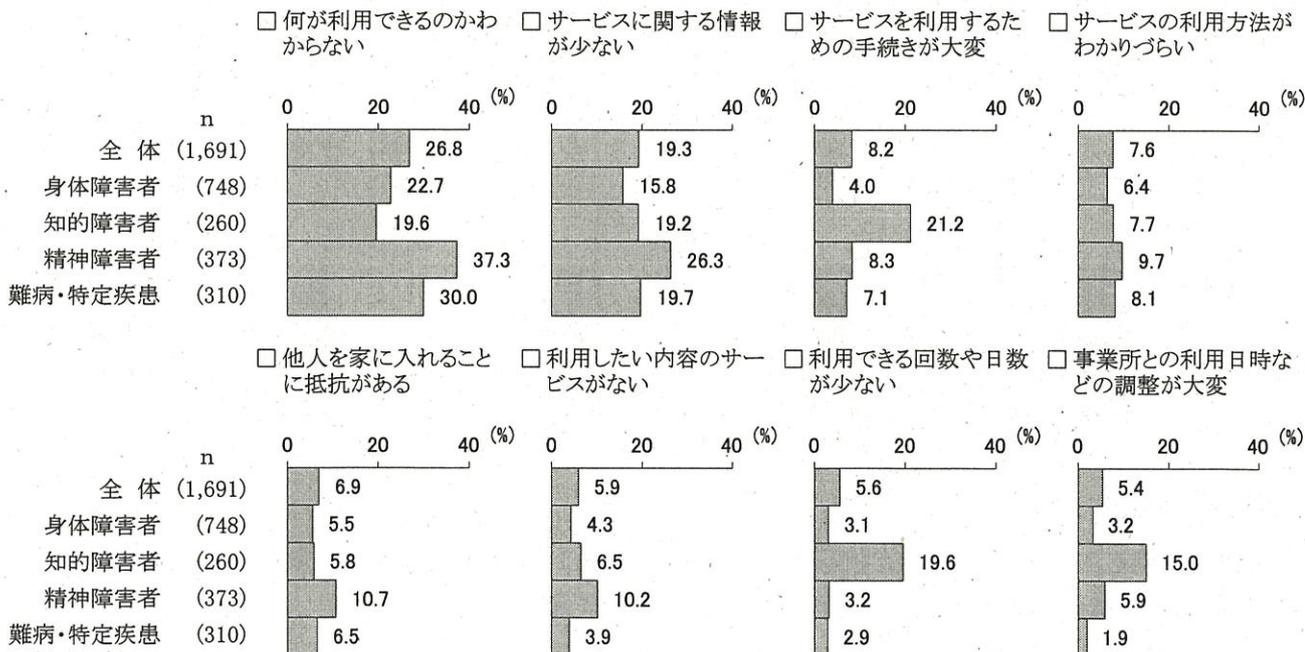
○障害福祉サービスを「利用している」は知的障害者では7割を超えています。難病・特定疾患では「利用していない」が84.5%、身体障害者と精神障害者でも6割台となり、区分による偏りが大きくなっています。

＜障害福祉サービスの利用状況＞



○障害福祉サービスの利用の際に不便だと思うことでは、「何が利用できるのかわからない」や「サービスに関する情報が少ない」という声が少なくありません。特に精神障害者ではこれらの情報不足を指摘するものが他の障害より多くなっています。また、知的障害者では、「サービスを利用するための手続きが大変」なども多くなっています。

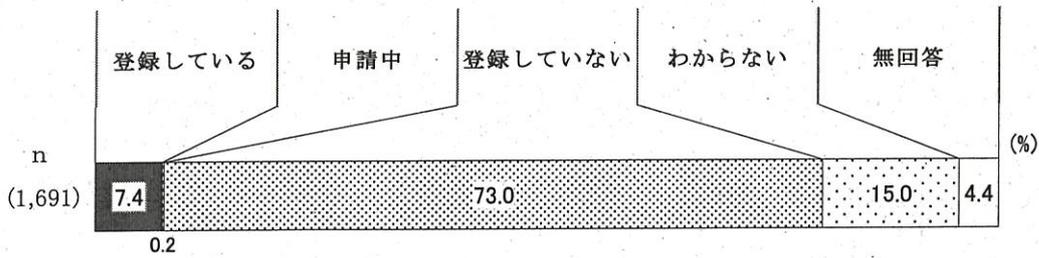
＜障害福祉サービスの利用の際に不便だと思うこと＞



● 災害時の対応について

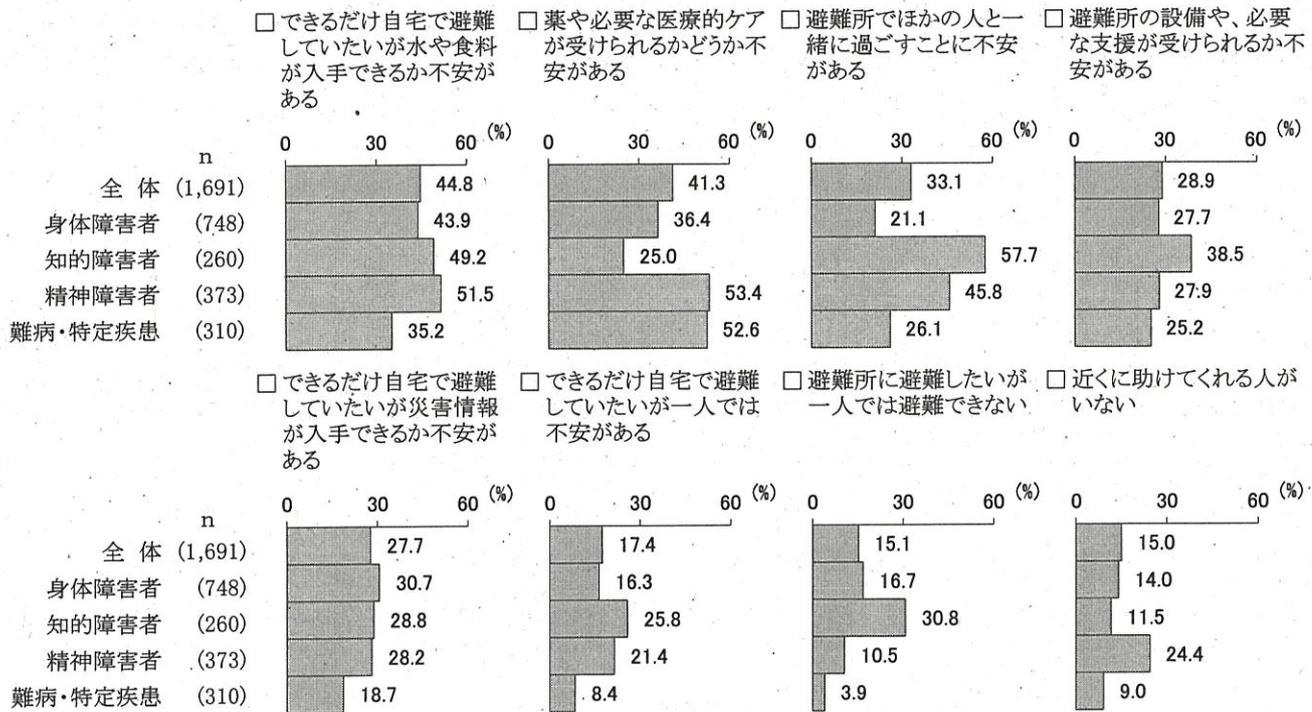
○市の災害時要援護者支援対策事業に「登録している」は1割未満となっています。

＜災害時要援護者支援対策事業への登録状況＞



○災害時の不安は、精神障害者と難病・特定疾患では、「薬や必要な医療的ケアが受けられるかどうか不安がある」が5割台と多くなっています。知的障害者と精神障害者では「避難所でほかの人と一緒に過ごすことに不安がある」が4割以上と多くなっています。知的障害者ではこの他、「避難所の設備や、必要な支援が受けられるか不安がある」「避難所に避難したいが一人では避難できない」が3割台、精神障害者では「近くに助けてくれる人がない」が2割台で他の区分より多くなっています。

＜災害時の不安＞



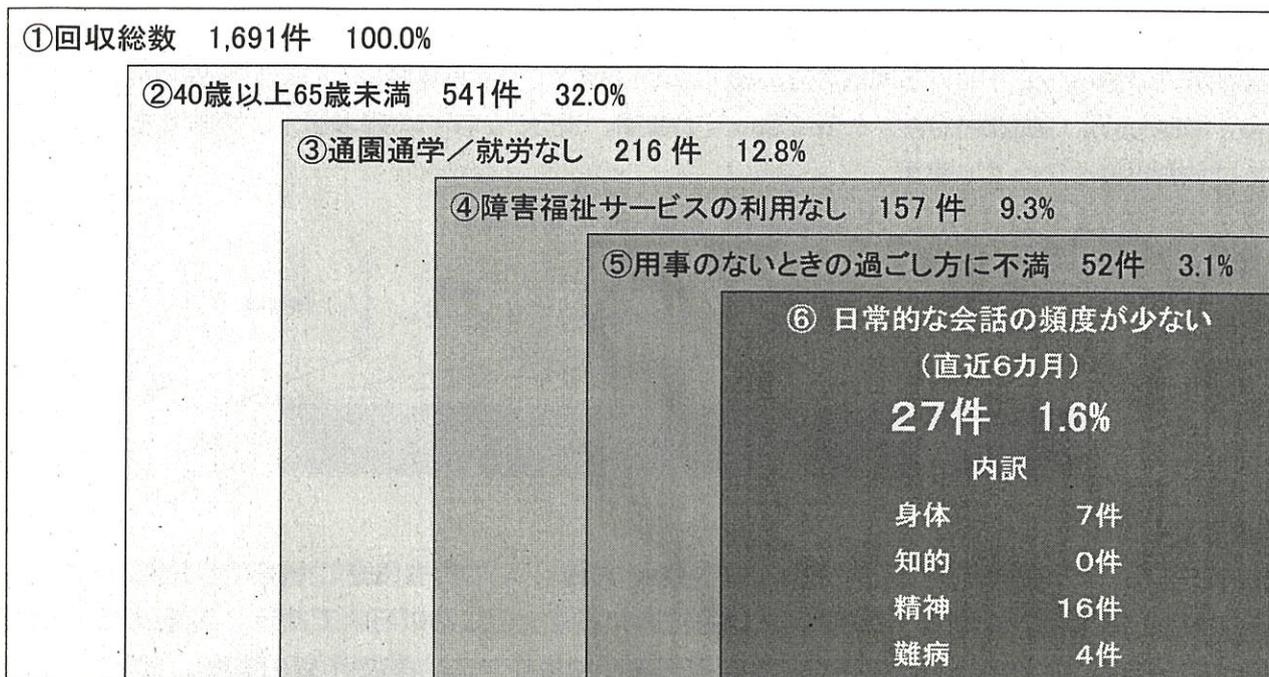
● 引きこもりについて

○障害当事者の引きこもりの状況を把握するため、回答内容をいくつか組み合わせて算出したところ、引きこもりの可能性がある該当者は27人、全体の1.6%となりました。

【算出方法】

内閣府調査も参考に、社会的な接点の少なさに着目して以下の項目で抽出しました。

まず、回収総数1,691件 (①) から、年齢を40歳以上65歳未満に絞り (②)、通学も就労もしていない (③)、障害福祉サービスの利用がない人 (④) で、用事のない時の過ごし方に不満を持っている人 (⑤) のうち、さらに同僚・友人・近所の人との日常的な会話の頻度が少ない人 (⑥) としました。



※表示している比率はすべて回収総数1,691件を100%とした値

※⑤用事のないときの過ごし方に不満：「あまり満足していない」を含む

※⑥日常的な会話の頻度が少ない人：問28の②学校や職場、施設の人、③友人・知人、④近所の人、地域の人
の回答がいずれも「ほとんど話さない」（無回答を含む）

【参考】内閣府調査（生活状況に関する調査 平成30年度） 該当者 1.45%

調査対象：全国の40歳～64歳 5,000人 調査時期：平成30年12月

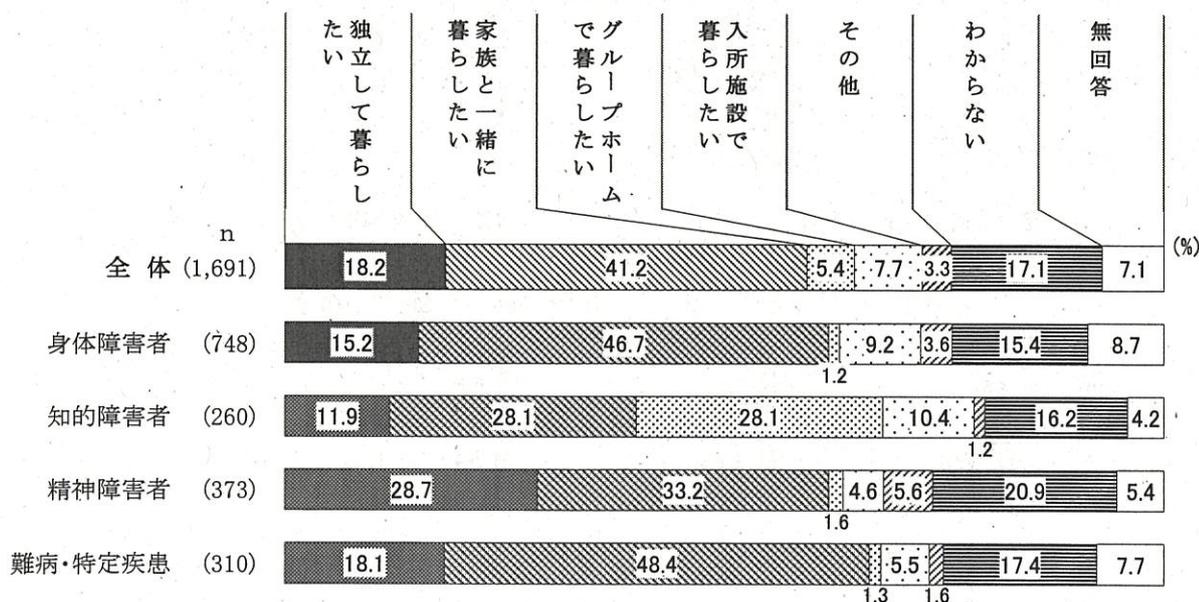
内閣府調査ではひきこもりを、自室や家からほとんど出ない状態に加え、趣味の用事や近所のコンビニ以外に外出しない状態が6カ月以上続く場合と定義。

なお、内閣府調査では身体障害を理由とする場合は定義から外している。

● 今後のことについて

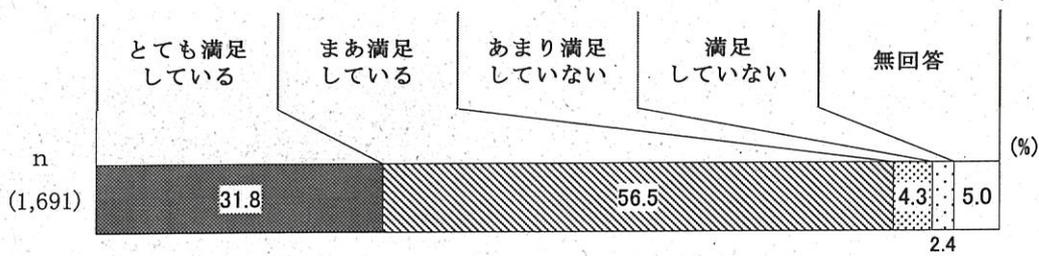
○将来の暮らしの希望をみると「家族と一緒に暮らしたい」は身体障害者と難病・特定疾患で4割台と多く、知的障害者では「グループホームで暮らしたい」が28.1%と他の区分より多くなっています。また、精神障害者では「独立して暮らしたい」も2割台となっています。

＜将来の暮らし方＞



○武蔵野市での暮らしに「とても満足している」は31.8%で、「まあ満足している」を合わせた《満足している》は88.3%（前回87.0%）と多くなっています。また、いずれの障害区分、年齢でも《満足している》は8割以上となっています。

＜武蔵野市での暮らしの満足度＞



● **施策要望について**

○施策要望では、「地震や台風など災害時の支援体制の整備」「いつでも気軽に相談できる窓口の充実」「住宅の整備、住宅探しの支援」の3項目は障害に関わらず上位にあげられており、共通した施策要望となっています。この他、身体障害者では「障害者が利用しやすい移動手段の整備」、知的障害者では「日中の居場所の確保」「趣味の活動の支援」「発達障害児・者への支援」、精神障害者では「就労支援」などが上位にあげられています。

＜施策要望＞

